

令和2年5月22日

保護者様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

学校再開に向けてのお願いと新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業が続き、生徒や保護者の皆様も不安を感じておられることと思います。学校再開にあたり、本校でも感染拡大防止対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、今後状況により対応を変更する可能性もありますので、ご承知おきください。

1 ご家庭へのお願い

(1) 登校前の検温と健康観察

・毎朝検温や体調の確認をお願いします。発熱（37℃以上または平常時より0.5℃以上高い）や風邪症状等がある場合は、学校に連絡の上、自宅療養をしてください。（この場合、出席停止となります。）

(2) 学校生活時のマスク着用

・学校生活においては、通常マスクを着用してください。（先日文部科学省からのマスクを一人一枚配布しましたので、ご活用ください。）

(3) 緊急時の連絡

・以下の場合は出席停止となりますので、必ず電話でご連絡ください。＜ ＞は出席停止期間です。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 感染していると診断された場合。＜治癒するまで＞② 感染者の濃厚接触者に特定された場合。＜帰国者・接触者相談センターの指示を受け、感染者と最後に接触した日からおよそ2週間＞③ 発熱または風邪症状がある場合。＜症状が治まるまで＞④ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある場合。＜症状が治まるまで＞ |
|--|

※同居のご家族がPCR検査を受けることになったり、濃厚接触者に特定された場合もご連絡ください。

2 学校での主な対策

(1) 健康観察

・正副担任及び教科担当者による健康観察を行います。登校後体調不良となった場合、原則保健室での休養はせず、早退・自宅療養となりますので、お迎えのご協力をお願いいたします。

(2) 手洗い

・登校後、食事前、共有のものを使用する授業の前後など、こまめな手洗いを指導していきます。

(3) 消毒

・毎日、多くの人が手を触れる共有部分（照明スイッチやドアノブ、手すりなど）を消毒します。

(4) 換気

・授業中及び授業後に広く窓を開け換気をします。

(5) 間隔の確保

・教室の机間距離の確保・保持を行い、生徒同士対面しないスクール形式で授業を行います。

担当 愛知県立御津高等学校（和田）

電話 0533-75-4155